

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：障害者福祉費

事業名 全国障害者スポーツ大会等補助金（単補）

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

健康福祉部 障害福祉課 社会参加推進係 電話番号：058-272-1111（内 2687）

E-mail： c11226@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 33,423 千円（前年度予算額：34,000 千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄 附 金	そ の 他	県 債	一 般 財 源
前年度	34,000	0	0	0	0	0	0	0	34,000
要求額	33,423	0	0	0	0	0	0	0	33,423
決定額									

2 要求内容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

県民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的に、全国障害者スポーツ大会へ本県選手団を派遣する経費に対し、補助を行う。

（2）事業内容

○全国大会及び北信越東海ブロック大会派遣費

「第 21 回全国障害者スポーツ大会（三重大会）」及び「北信越・東海ブロック大会（団体競技のみ）」へ、本県選手団を派遣する。

○大会出場選手強化費

大会出場が決定した選手に対して練習会等の支援を実施。

○通年強化実施費

全国障害者スポーツ大会出場を目指す選手を対象に、練習会等の支援を実施。

（3）県負担・補助率の考え方

・県 10/10

(4) 類似事業の有無

・無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	33,423	全国大会派遣費：12,470 千円 団体競技ブロック大会派遣費：5,188 千円 強化練習・合宿、種目決定会、会議費：12,164 千円 需用費：3,601 千円
合計	33,423	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

清流の国ぎふスポーツ推進計画において、全国障害者スポーツ大会への継続派遣及び選手育成について記載。

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	全国障害者スポーツ大会等補助金
補助事業者（団体）	（一社）岐阜県障害者スポーツ協会 （理由）同団体は、身体、知的、精神の3障がいを対象とした障がい者のスポーツ振興を図るために、障がい者団体及び関係機関が設立し、すべての手帳所持者が加入資格を有する会員数県下最大の障がい者福祉関係団体であり、本事業を推進しうる組織力、実務遂行能力を有する唯一の団体であるため。
補助事業の概要	（目的）県民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とする。 （内容）全国障害者スポーツ大会へ本県選手団を派遣する経費に対し、補助を行う
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容） （理由）
補助効果	令和元年度は、団体競技の出場数が1団体減（2→1）となったが、ぎふ清流大会以降、例年同じ規模数の選手団を維持しており、選手育成の成果が出ている。
終期の設定	終期令和8年度 清流の国ぎふスポーツ推進計画

（事業目標）

<p>・終期までに何をどのような状態にしたいのか</p> <p>「ぎふ清流大会」で高まった障がい者スポーツに対する機運を生かし、継続的な選手の派遣を行い、出場した選手が十分に力を発揮できるよう、選手の強化を行い、競技力の向上を図る。</p>
--

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H30年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
全国障害者スポーツ大会 総メダル獲得数	59	52	52

	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度 (要求)
補助金交付実績	41,273 千円	35,782 千円	35,782 千円	(予算額) 34,000 千円	(要求額) 33,423 千円
指標目標	50	52	52	52	52
指標実績	45	59	大会中止	(推計値) -	(推計値) 52
指標達成率	90%	113%	大会中止	(推計値) -	(推計値) 100%

(前年度の成果)

令和元年度は団体競技の出場数が 1 となり減少したが、ぎふ清流大会以降、例年 4～5 程度の団体競技が出場し、同規模数の選手団を維持している。
※令和元年度は、台風のため大会中止

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

「ぎふ清流大会」で高まった障がい者スポーツへの関心を生かし、障がい者スポーツの普及を図ることが必要。これまでの育成強化の取組を一過性に終わらせないように、当該年度の選手強化を継続的に実施する。

(事業の評価)

<p>・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い</p>	
(評価) ○	<p>全国障害者スポーツ大会は、毎年開催されることから、大会への派遣は、県の補助金により、継続して実施していく必要がある。</p>
<p>・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない</p>	
(評価) ○	<p>例年の団体競技出場数など「ぎふ清流大会」を契機とした選手強化の取組における成果が表れている。</p>
<p>・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある</p>	
(評価) ○	<p>出場選手数が前年の 3 倍以上となった「ぎふ清流大会」から、平年ベースの派遣に移行するため、選手派遣や強化のスリム化を図っている。</p>

(事業の見直し検討)

「ぎふ清流大会（第13回全国障害者スポーツ大会）」で高まった障がい者スポーツへの関心を一過性のものとするのではなく、障がい者スポーツの普及と拡大を図る必要がある。

「清流の国ぎふ清流スポーツ推進計画」において、障がい者スポーツの推進が掲げられている。また、2021年の東京パラリンピックに向けた選手強化として、全国障害者スポーツ大会への選手団継続派遣を行う必要がある。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由)

2021東京パラリンピック開催を踏まえ、全国障害者スポーツ大会選手団継続派遣について検討していく必要がある。